

5 要 請 等

2 6 5 - 1 1 6 2
平成22年 4月23日

県内家畜人工授精師 各位

宮崎県口蹄疫防疫対策本部長
(宮崎県知事 東国原 英夫)

家畜伝染病（口蹄疫）まん延防止に係る家畜人工授精業務の自粛
について（お願い）

本県において、平成22年4月20日に口蹄疫の疑似患畜が発生した後、現在確認農場における殺処分、消毒などの防疫措置を行うとともに、まん延防止のため搬出制限及び移動制限区域を設け、消毒ポイントにおける車輛等の消毒等を全力で行っているところですが、その後2～4例目の疑似患畜の発生が確認され、4月23日には1例目を患畜として確定しております。

今後、県としましても、関係機関・団体とともに、まん延防止対策に全力を注いで参りますので、貴方様におかれましても、多数の畜産農家を対象とした家畜人工授精業務につきましては、当分の間、自粛いただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

(文書取扱 畜産課)

22160-1049
平成22年5月1日

陸上自衛隊第43普通科連隊長 殿

宮崎県知事 東国原 英夫



自衛隊災害派遣について（要請）

このことについて、自衛隊法第83条の規定により、下記のとおり要請します。

記

1 災害の情况及び派遣を要請する事由

(1) 現在までの状況

平成22年4月20日、都農町で発生した口蹄疫が拡大して、4月30日現在12箇所で疑似患畜が確認されている。県は、7箇所約1400頭の牛を処理（殺処分及び埋却等）した所であるが、まだ約1070頭の牛と1400頭の豚の処理が出来ていない状況である。

(2) 災害派遣を要請する事由

- ・ 殺処分した牛を処分するためには、埋却のための工事や畜舎から埋却場所への運搬、畜舎の消毒等大がかりな作業を必要とし、総合的な土木技術等が必要である事。
- ・ 川南町を中心とする県央部においては、20日より10日間県及び当該町で昼夜を分かたぬ処理作業や消毒ポイントにおける車両消毒作業を実施してきたが、隣接町からの救援が困難なことから職員等の疲弊が大きく、また、恒常業務の関係上これ以上の動員は厳しく現状維持が精一杯である。一方、口蹄疫は、出来る限り迅速に処置する必要があるため、自衛隊の支援を受け、早急に処置し、口蹄疫を同地に封じ込めたい事。
- ・ 以上のように、専門的な技術が必要で、なおかつ、迅速な処置が必要であることから災害派遣を要請したい。

2 派遣を希望する期間

平成22年5月1日（土）から当分の間

3 派遣を希望する区域及び活動内容

川南町における死亡家畜の運搬、埋却、消毒（建物除く）処理。状況により、川南町において、口蹄疫が更に大きく広がった場合、同様の活動

4 その他

(1) 連絡先

ア 宮崎県危機管理課

NTT電話番号 0985-26-7066

イ 川南町総務課

NTT電話番号 0983-27-8001

(2) 活動拠点

川南町役場

（文書取扱 危機管理課）

担当： 防災推進担当 三浦 秀明

TEL：0985-26-7066

FAX：0985-26-7304